

# 経営所得安定対策等大綱について

## 水土里ネット氷見（氷見市土地改良区）

平成17年3月に策定された食料・農業・農村基本計画では、平成19年産から品目横断的経営安定対策を導入することが明らかにされ、また、基本計画の進め方では、対策の導入に向けて、平成18年度に関連法の改正、この前提として、昨秋に制度の詳細を決定することとされていましたが、これを受けて、昨年10月27日、「経営所得安定対策等大綱」が決定されました。

今回、決定された「大綱」においては、担い手（認定農業者と集落営農）に対して施策を集中する、①品目横断的経営安定対策の創設、これと表裏一体の関係にある、②米の生産調整支援対策の見直し、③農地・水などの資源や環境の保全向上を図るための対策の創設、といった内容が盛り込まれています。

この中で、品目横断的経営安定対策の創設は、これまで、あまねくすべての農家を対象として、品目ごとの価格に着目し、講じてきた対策を、担い手に対象を絞り、経営全体に着目した対策に転換するもので、戦後の農政を根本から見直すものとなっています。

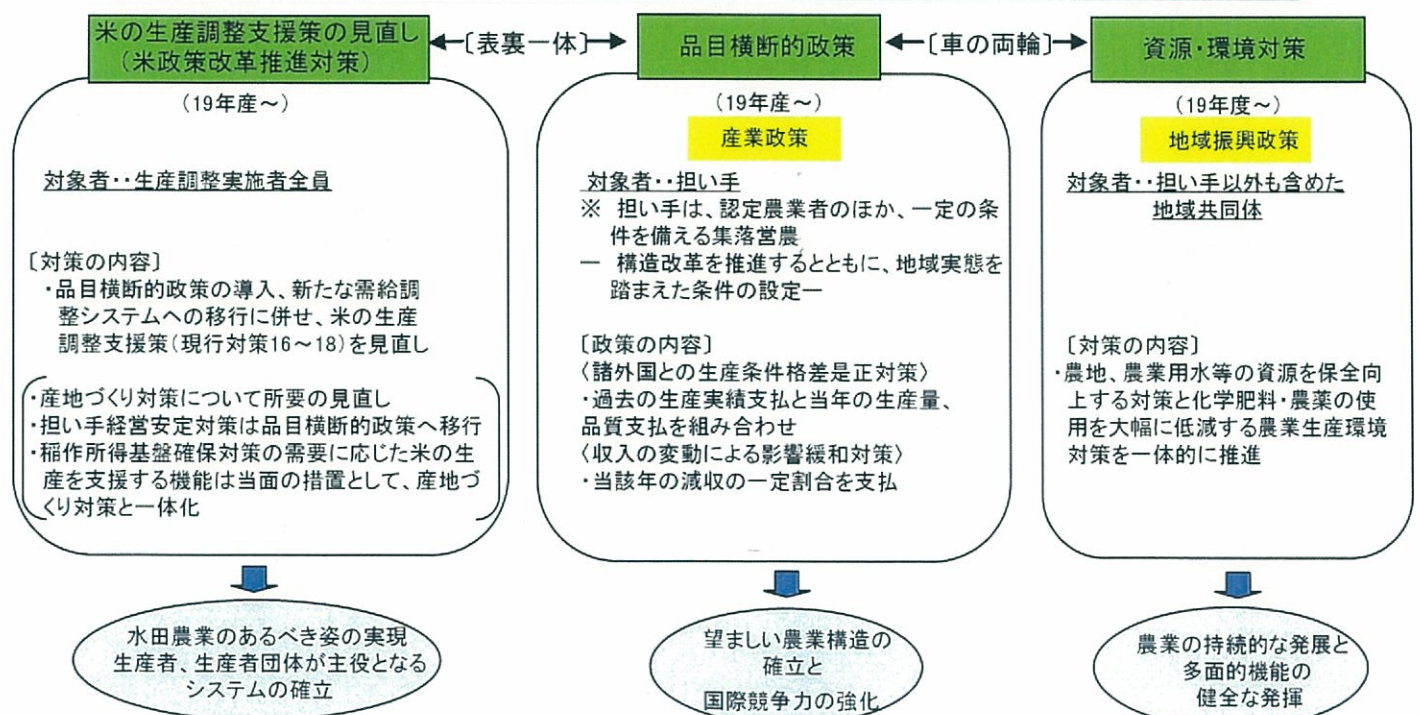
今後、平成19年産からの政策転換に向け、市、JA、など関係機関が一体となって、集落営農の組織化などを含めた担い手の育成・確保を図るなど、制度の円滑な実施に向けた準備が既に始まっています。

総代の皆様方には、大綱をご存知の方もおられると思いますが、折角の機会ですので、この「経営所得安定対策等大綱」につきまして、土地改良区バージョンで説明させていただきたいと思っております。

「経営所得安定対策等大綱」のイメージは下図のとおりになります。

### 品目横断的政策の導入

○ 19年度からの品目横断的政策の導入に向け、今秋に制度の詳細等について、3課題パッケージで議論。18年通常国会に関係法案を提出



## 品目横断的経営安定対策

---

日本農業の構造改革を加速化するとともに、WTOにおける国際規律の強化にも対応し得るよう、現在、品目別に講じられている経営安定対策を見直し、施策の対象となる担い手を地域において明確化し、その経営の安定を図る対策に転換するものです。

具体的には、複数作物の組合せによる営農が行なわれている水田作及び畑作について、品目別ではなく、担い手の経営全体に着目し、市場で顕在化している諸外国との生産条件の格差を是正するための対策となる直接支払を導入するとともに、販売収入の変動が経営に及ぼす影響が大きい場合にその影響を緩和するための対策を実施するものです。

## 米政策改革推進対策

---

米については、平成14年12月に平成22年度を目標とする米政策改革大綱を決定し、米を取り巻く環境の変化に対応して、消費者重視・市場重視の考え方に立った需要に即応した米づくりの推進を通じた水田農業経営の安定と発展を図るため、需給調整対策、流通制度、関連施策等の改革に整合性をもって取り組んでいるところですが、望ましい水田農業の生産構造をできるだけ早くに実現するためには、この米政策改革大綱に定められた道筋に沿って着実に取組みを進めていくことが重要となっています。

こうした中で、平成19年産から水田において米も含めた品目横断的経営安定対策が導入されることを踏まえ、平成16年度から18年度までの3ヵ年の対策として、現在、講じている産地づくり対策、稲作所得基盤確保対策、担い手経営安定対策及び集荷円滑化対策について、品目横断的経営安定対策との整合性を図りつつ、米政策改革大綱の趣旨に沿った所要の見直し行なうものです。

また、需給調整については、水田における品目横断経営安定対策の導入とも併せて、平成19年産から農業者・農業者団体の主体的な需給調整システム移行することを目指すこととされていますが、この新たな需給調整システムについては、見直しを行なった米政策改革推進のための対策等を活用しつつ、農業者・農業者団体が国・県等から提供される需給に関する情報や市場のシグナルを基に、自らの販売戦略に即して、生産を実行していくシステムとすることが必要です。

また、米政策改革の着実な取組を進めるとともに、新たな需給調整システムへの移行が円滑に行なえるよう、引き続き、担い手確保運動と連携を図りつつ、生産現場での推進を強力に進めて行くこととされています。

## 農地・水・環境保全向上対策

---

農業の持続的発展と多面的機能の健全な発揮を図るためには、効率的・安定的な農業構造の確立と併せて、基盤となる農地・水・環境の保全と質的向上を図るとともに、農業が本来有する自然循環機能を維持・増進することが必要となっています。

このような中で、農地・農業用水等の資源については、過疎化・高齢化・混住化等の進行に伴う集落機能の低下により、適切な保全管理が困難となってきた現状やゆとりや安らぎといった国民の価値観の変化等の視点も踏まえた対応が必要となっています。

また、これら資源を基礎として営まれる農業生産活動については、環境問題に対する国民の関心が高まる中で、わが国農業生産全体の在り方を環境保全を重視したものに転換していくことが求められています。

これらを踏まえて、地域において農地・水・環境の良好な保全と質的向上を図るため、地域ぐるみでの効果の高い共同活動と、農業者ぐるみでの先進的な営農活動を、一体的かつ総合的支援する「農地・水・環境保全向上対策」を実施することとされています。

この対策は、力強い農業構造の確立、効率的な農業生産を目指す経営安定対策と「車の両輪」をなし、国民の価値観の変化、新たな要請に応えることにより、その理解と納得を得つつ、社会共通資本としての農地・農業用水等の資源、更にはその上で営まれる営農活動を一体として、その質を高めながら将来にわたり保全するものであり、地域振興対策として位置付けられるものとなっています。

我々土地改良区にとって、この対策は、もっとも関係の深いものであり、この三月に国から示された資料（下図）に基づき説明させていただきます。

# 集落の資源・環境を守ろう

～ 農地・水・環境保全向上対策に向けて ～

## あなたの集落は大丈夫？

○ いま、全国の集落で高齢化や混住化が進行して、農地や農業用水などの資源を守る「まとまり」が弱まっています。

○ 集落の機能を守っていくためには、今まで以上の取組が欠かせなくなります。

## 「環境にやさしい農業」行っていますか？

○ 国民の環境への関心が高まる中で、環境を重視した農業生産への取組が求められています。

## (1) 新しい制度が始まります

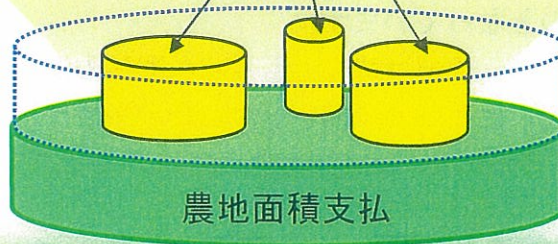
○ 地域ぐるみでの農地や水を守る効果の高い共同活動と、環境保全に向けた営農活動を支援します。

施策の概要



**営農活動への支援**  
地域の環境保全に向けた先進的な営農活動を支援

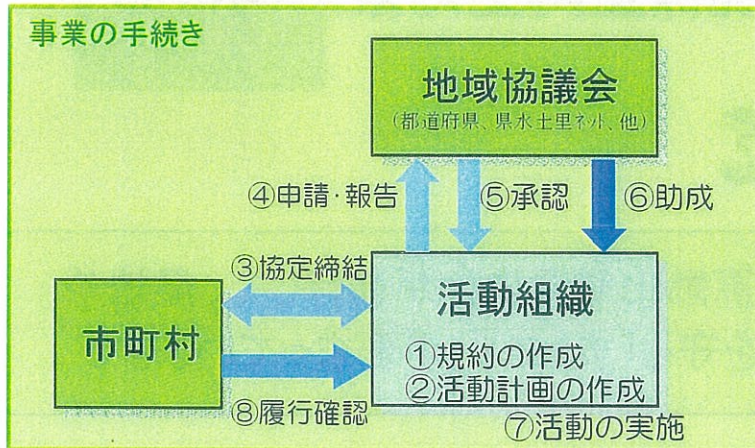
取組面積に応じた支払  
+ 集落等を単位とする支援



**共同活動への支援**  
農地・水等を守り、質を高める効果の高い共同活動を支援



事業の手続き



※平成19年度から本格的に施策が導入されます。

〔平成18年度は、全国約600の地域で、共同活動に対してモデル的な支援を行います。〕

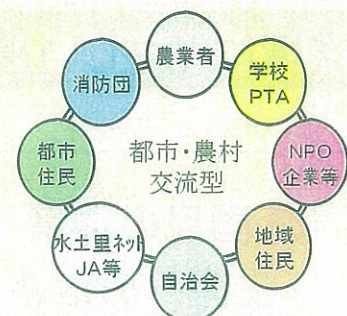
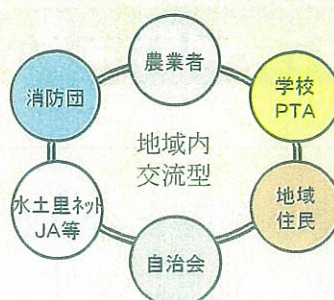
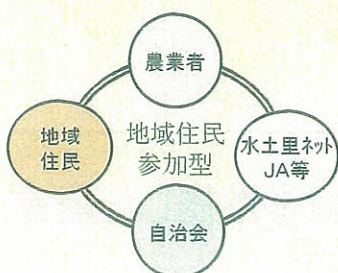
※共同活動だけでも支援を受けられます。

## (2) 支援を受けるには？

○ まず、農業者以外の者(組織)を含めた活動組織を作りましょう。

活動組織と規約の作成

活動組織の構成例



○ 現状維持にとどまらず、質的向上を図る活動計画を作ります。

活動計画の作成

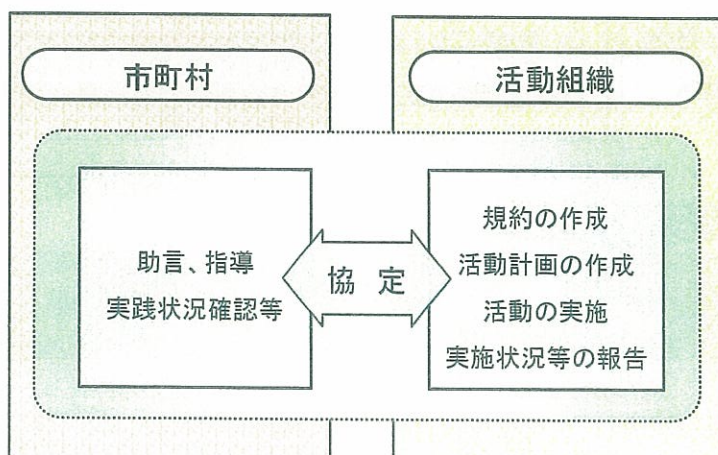
活動計画の例



○ 市町村と協定を結びます。

協定の締結と助成

協定のイメージ



(参考) 国による支援の水準

(10a当たり単価)

	都府県	北海道
水田	2,200円/10a	1,700円/10a
畑	1,400円/10a	600円/10a
草地	200円/10a	100円/10a

### (3) 環境にやさしい農業への支援

○ こうした地域ぐるみでの共同活動への取組に加え、集落などで話し合っ、環境のためにできることをみんなで取り組んでみましょう。

農業者ぐるみの基本的取組

#### 取組の例



たい肥の散布



浅水代かきによるごり水の流出の抑制

※ こうした取組を進めるための集落などの活動についても支援します。

○ そして、化学肥料と農薬の使用を大幅に減らす取組に地域でチャレンジしてみましょう。地域で一定のまとまりをもった取組になると支援が受けられます。

支援の対象要件

#### 緑肥のすき込みによる土づくり



側条施肥田植えによる  
化学肥料の低減



フェロモン剤の利用による  
化学合成農薬の低減

支援対象の要件（全て満たすことが必要です）

✓ 化学肥料と化学合成農薬の使用を地域で通常行われているレベルから原則5割以上減らすこと

※併せてエコファーマーの認定が必要となります。

✓ 地域で一定のまとまりをもった取組であること

まとまり要件（取組実態に応じて次のどちらかを選択）

- 各作物ごとに見て…集落等の生産者のおおむね5割以上
- 作物全体で見ても…集落等の作付面積の2割以上かつ生産者の3割以上

取組面積に応じて新たな支援が受けられます  
(取組農家に個別配分することもできます)

平成19年度からの制度導入に向けて

○ 化学肥料と農薬の5割低減等を実施している農家のご協力を得て、取組に伴い増加する経費を調査した上で、平成18年夏を目途に支援単価を明らかにする予定です。